

# 美浜区地域福祉計画

## 合同フォーラム発表資料



### 第1部 各フォーラムからの取組状況等の発表

- 1 「高齢者や障害者が地域で生きていくためのサポート」  
幕張西地区フォーラム 相澤 富代
- 2 「いつも誰かが見守っているような体制づくり」  
稲毛海岸・高洲・高浜地区フォーラム 安保 祐幸
- 3 「地域のなかの小さなケアステーション」  
幸町地区フォーラム 佐々木 愛佳
- 4 「必要な時に必要な情報が手に入る仕組みづくり」  
真砂・磯辺地区フォーラム 藤井 威郎

### 第2部 講演「地域福祉計画が今後の地域をどのように変えていくか」

淑徳大学 社会学部 社会福祉学科 教授 松崎 泰子

日 時：平成16年10月17日(日)午後2時～  
会 場：美浜区役所4階講堂

## はじめに

- 美浜区には、磯辺とか真砂、高洲など海にちなんだ地名が多々あります。海に面した美浜区は、日本の高度成長とともに発展し、平成16年9月末現在、人口は14万4千人になろうとしています。
- この美浜区で今、先人が体験したことのない、急速な高齢化と少子化が進行しています。地域社会が大きく変貌しており、地域から「ふれあいと温もりのあるコミュニティ」が失われつつあります。
- 相次ぐ高齢者の孤独死、療育を必要とする障害児のための施設や受け皿がないという現実、要介護になっても地域で住み続けることの困難さ、盗難の発生、向こう三軒両隣の関係の希薄化...「いま地域は病んでいる」と言えるかもしれません。
- 2000年から介護保険が施行されました。介護の社会化は進みましたが、私たちの老後を委ねる保障という点では限界があります。高齢者・障害者・児童・女性などの多くの区民が安心して暮らせる「トータルケアシステム」が求められています。
- そのためには、  
千葉県・美浜区は市民の暮らしを真ん中に据えた行政とそのための改革  
市・区と市民が協働で社会システムを築くこと 市民一人ひとりが地域社会を見つめライフスタイルの変容と意識改革が重要になっています。

- 本日の「合同フォーラム」を契機に、多くの区民の皆さんが、市民主体の地域福祉計画になるよう参加され、努力されることを呼びかけます。

美浜区地域福祉計画策定委員長

北 昌司

## 美浜区地域福祉計画は？

福祉の課題や解決方法は、地域によって違いがあります。

そこで、地域の特性やそこで暮らす人々の視点を計画に十分に反映させるため、美浜区を「幸町」、「稲毛海岸・高洲・高浜」、「真砂・磯辺」、「幕張西・打瀬」の4つの区域に分けそれぞれに、地区フォーラムを設置しました。

地区フォーラムでは公募委員、要支援者、地域の皆さん、福祉の現場に携わる方などの参加により平成16年4月から月1回程度、ワークショップ形式で身近な問題の解決策を検討しています。

この検討結果を踏まえて、美浜区地域福祉計画策定委員会において平成17年度中に計画としてとりまとめる予定です。

計画には、地域住民による自主的な活動と行政との役割分担、自主的活動を支えていくための方法などを盛り込みます。

## 1 「高齢者や障害者が地域で生きていくためのサポート」

幕張西フォーラム委員 相澤 富代

### (1) 千葉県の「健康福祉千葉特区」という福祉資源の活用

「特区」とは地域の特性や時代状況に合わない様々な規制を、地域からの自発的な提案に基づいて、特例的に緩和した施策がとれる「特別区域」のことで、構造改革の一環としての規制改革地域のことです。

千葉県は保健、医療、福祉の総合的な取り組みとして、誰もが住みなれた家庭、地域で生活ができるよう「施設から地域・家庭へ」の施策を強化することを目的として高齢者のデイサービス施設に知的障害者を受け入れることができるように規制を緩和した「健康福祉千葉特区」を制定しました。

現在、17市町村で実施されており、障害者デイサービスが無い地域の障害者にもデイサービスを提供することができるようになりました。千葉市は、まだその認定を受けていません。

障害者が望んでいる事は、親亡き後も地域で暮らしていけるための、その人に合った、選択できる多様なサービスです。

視点は大きい所に置きながらも、今すぐに出来ることがあるのなら、その制度を利用し身近なニーズを叶えていくところからスタートしてみてもいいのではないでしょうか。

### (2) 地域の「マンパワー」の活用（支援センターの立ち上げ）

誰かに薬を取りに行ってもらいたい、子供を保育園に迎えに行ってもらえたら、こんな時ちょっと手伝ってもらえたら助かるんだけどという事はありませんか。

一度くらいなら思い切ってお隣さんをお願いするという事も出来ますが、度重なるとお願いしづらくなってしまいうことがあります。

そんな日常的な助け合いを、菓子折り替わり程度の安価な料金システムにして地域の中での支援センターとして誰もが利用できるものにしていこうというものです。

#### 料金システムである利点

利用者が「出来ればやってほしい」という受身的な依頼から料金を払う事で積極的な依頼ができるようになる。

行政の福祉サービスでは制約があり、できないようなこと例えば障害者の送迎も頼むことができる。

料金制にすることで今までそういうことに関心が無かった人も参加するきっかけになり、地域の中で助け合いの階層が広がる。

支援センターという事業として、地区毎に担当コーディネーターをおき利用者を定期的に訪問したり連絡をとるシステムにして安否確認の一助にすることができる。

地域住人が福祉の担い手になるという、地域福祉計画の実現ができる。

## 2 「いつも誰かが見守っているような体制づくり」

稲毛海岸・高洲・高浜地区フォーラム  
安保 祐幸

安否確認についての検討では、核家族化、住民相互の希薄化という社会現象が、福祉課題にも色濃く反映され、いろいろ解決策が出されました。

また、そのような話し合いの中で地域社会の全体像がおぼろげながら浮かび上がり、共通した問題意識が生まれた気がしました。

さて、安否確認の解決策ですが、安否確認の当事者の置かれた環境によって、さまざまなものになりました。それを大まかに区分けしてみると、まず、家族がいる場合といない場合があります。次に自治会がある場合とない場合、また、ボランティア体制でみるか、代行サービスでみるか？そして全体に共通する問題として、住民の中から誰がどんな方法で当事者を発見するのか？という解決策に区分けできました。また、同時に当事者に関する情報を誰が、どこで安全に管理するのかという問題もでてきました。次に出された解決策を順に説明します。

### (1) 家族がいる場合

まず、家族が電話して安否を確かめます。どんなに忙しくても電話ぐらいできるはずです。また、機会あるごとに家族の電話による見守り体制の重要性をキャンペーンという形で訴えます。

### (2) 家族のいない場合

家族に変わるボランティア体制を地域内につくる。その場合、子どもとか定年退職者などが見守り役になるとスムーズなコミュニケーションがとれます。

### (3) 町内会に自治会がある場合

自治会に協力してもらい、自治会の中に見守り体制をつくってもらう。そのためにより活発な自治会活動を促進します。

### (4) 町内会に自治会がない場合

近隣に募ってボランティア体制をつくる。また、管理組合の協力を得てボランティア体制をつくります。

### (5) 代行サービスでみる場合

現在、千葉市で安心電話として近隣住民に頼らない、見守り制度として市の「安心電話」が実施されています。この制度は、在宅の一人暮らし高齢者に対し週、数回電話で安否確認するというもので、当事者との会話を重視した見守り制度なのですが皆にあまり知られてなく、千葉大学のアンケート調査によると「安心電話サービス」の知名度は12.6%でした。特に70才代の90.5%が知らないと答えていました。この年代の利用率は2.4%なので、もっと安心電話サービスの知名度をあげるキャンペーンをして利用率をあげる対策が必要です。「市の安心電話」は中央区のシルバー人材センターに事業を委託しております。この事業を区単位に分散して、あるいは美浜区に分散して、その予算で地域住民のボランティアの拠点をづくり、障害者の居場所づくり、仕事づくりに活用します。また、後で説明する「安心カード」の保

管管理の場づくりとして「安心電話」の地域分散化が必要です。

ちなみに「安心電話」に対する市の予算は16年度が2,120万円でした。

独居老人の家族の代わりとしてサービスを提供する代行サービスが美浜区高洲にできました。コミュニティビジネスとして地域社会の活性化を目的としNPOの千葉地域再生リサーチと千葉大それに千葉市の共同で進行中です。内容は地域の高齢者と障害者のための買物代行と週に1度の花一輪お届けによる安否確認サービスを行うものです。お届けによる安否確認サービスを行うものです。

このような事業との連携による地域社会づくりをすすめます。

(6)当事者(安否確認が必要と思われる人)を探し出す方法

地域社会の実態把握に幸町地区で考えている「安心カード」を利用します。70才以上が対象で、いざという時の連絡先、カギを預けている人、通っている病院、血液などが記入されます。安心カードを町内会、自治会、管理組合の協力を得て配布します。

また、民生委員に協力してもらい「安心カード」の配布と当事者の了解を得て、安否確認の見守り体制づくりに役立てます。「安心カード」の管理、保管場所をつくり緊急時に対応出来るようにします。また、緊急マップづくりもできます。

(7)さらに新築マンションなどは自治会をつくらないところもできており、近隣住民の人間関係に頼らない、あるいは頼ろうとしても頼れない地域もできて

いると思います。そのような社会変化を受け入れた見守り体制づくりが必要だと思えます。

(8)厚生労働省は、現在、介護保険制度の見直し作業進めています。その中で、要支援、要介護1を新介護予防事業に移行させることを検討しています。そのため、今まで介護保険で見守ってきた人達が、福祉で見守りようになるため、早急の見守り体制づくりが必要だという点で意見が一致しました。

(9)最後に話し合いの中で一番大きく問題になったのは、民生委員の持つ情報の取り扱いでした。もし、この情報が利用できれば、サービスの流れがスムーズになります。個人情報の取り扱いを考えたうえで、利用可能な方法を市として考えて、解決策を出し、改善して欲しいと思えます。

(10)昔の向こう三軒両隣とか、井戸端会議という近所付き合いは自然発生的にできました。それは、それなりに地域社会の見守り体制を築いてきたと思えます。しかし、それに代わる安否確認の見守り体制づくりをすることは、私たち自身で意図的に地域社会をつくりなおすことだと思えます。そのためには、行政まかせでなく私たち自身が活動しないとできないと思えます。

この見守り体制作りは行政ではしにくい分野です。私たち自身が意図的に計画し活動しなければいけないでしょう。そのためにまず、私たち区民の活動の場づくり、活動の拠点づくりが一番必要ではないかと思いました。

### 3 「地域のなかの小さなケアステーション」

幸町地区フォーラム 佐々木 愛佳

(1) すべての人にとって使いやすいサービスが欲しい!!

地域で生きるとは？

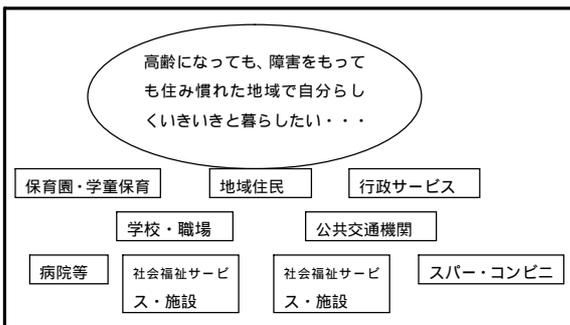
誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きたいと願っている。

地域で「暮らす」だけではなく、「生きる」

「地域で生きる」ためにはどのようなサポートが必要？

「地域の中で暮らしたい！けれどサポートが必要・・・」

高齢者や障害を持つ人が、地域の中で暮らすためには、さまざまなサポートが必要



地域のなかの「小さなケアステーション」

サポートがあれば地域で暮らすことは可能  
サービスとサービスの間、サービスと家族

の援助の間・・・

例えば・・・

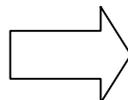
障害をもつ子どもをバス停まで連れて行って欲しい・・・迎えに行きたくて欲しい・・・

ちょっとした時間のちょっとしたコト、けれどこの「ちょっとした」というサポートがあれば、本人も家族も無理なく地域生活を続けていける。

いろいろなサービスができてはいるが、今ないのは「ちょっとした」サービスでは？  
地域の住民がサービスの担い手に・・・受け手にも担い手にもなれる

「ちょっとした」サービスを電話一本で行うサービス

予約なし！ 高齢者も障害をもつ人も子どももママも、もちろんパパだって・・・



小さなケアステーション

ボランティア・NPO の活動拠点が欲しい・・・

大きくてりっぱな施設が1つあるよりも、地域のなかの身近な場所に活動拠点が欲しい・・・

- ・ 「身近な場所」だから多くの人にきめの細かいサービスが可能になる
- ・ 「身近な場所」だから活動しやすい  
よりよいサービスができる
- ・ 「身近な場所」だから地域の人びとがかかわりやすい

大きな施設を作るより実現可能！？

- ・ 「大きな施設」をつくりよりも「安い」
- ・ 「大きな施設」をつくるよりも早く行動に移せる 「やりやすい」

せっかくある資源なのだから・・・

わざわざ大きな施設をつくるのではなく、現在ある施設、眠っている場所を利用すれば、経費節減、早期実行が可能ではないでしょうか。

#### 4 「必要な時に必要な情報が手に入る仕組みづくり」

真砂・磯辺地区フォーラム  
藤井 威郎

##### (1) 福祉行政サービスを必要な人に伝えるために

現在の福祉の情報は施設や行政サービスがあるにもかかわらず、伝わりきれていないのが現状です。

どの様なサービスがあるのか。そのサービスを受ける為にはどうしたらいいのか分からない、という人が多く見られます。

そこで「必要なときに必要な情報が手に入るには？」と考えたとき、情報入手の簡略化ではないのかとの案が出ました。

入手の簡略化とは、サービスを必要とする人が、必要なサービスが受けられるようになるための情報を簡単に知ることが出来る環境作りではないでしょうか。

それは、全く福祉行政サービスを知らない人でも「そこに行けば分かる」という環境にあるのではないのでしょうか？



##### (2) 「各事業体の活用・協力要請」

事業体の活用、協力と言ったときどう活用するのか？ということになります。

それは、福祉サービスのフリーペーパーを置いてもらうよう協力してもらうことです。

最近、コンビニエンスストア・ファミリーレストラン等でフリーペーパーをよく見かけると思います。

その情報力・広告力は絶大で、今では求人・飲食店割引・教習所など様々です。

そこに福祉行政サービスがあったら、知りたいときに知りたい情報を知ることが出来るのです。

それは飲食店・コンビニエンスストアだけでなく、福祉施設・病院・市区町村役場、あらゆる事業体に設置することで「どこに行ってもいかわからない」「情報が伝わらない」という問題を軽減できると思います。

そしてこの「必要なときに必要な情報が手に入るシステム作り」をし、必要とする人に出来るだけ負担をかけずに情報提供が行えるようにしていけたらと思います。

それには伝達の間として各事業体の協力を頂き、手を組んで地域展開を図れる様、平成17年度中に計画から実行へと移行できるのではないかと考えています。

## 美浜区の現状

### 1 人口

		0～14歳	15～64	65歳以上	人口	平均年齢	0～14歳 構成比率	65歳以上 構成比率
千葉市	H12年9月末	125,016	650,857	109,237	885,110	39.6	14.1%	12.3%
	H16年6月末	128,373	650,005	137,485	915,863	40.9	14.0%	15.0%
	増減	3,357	-852	28,248	30,753	1.3	-0.1%	2.7%
美浜区	H12年9月末	19,387	105,500	10,994	135,881	38.1	14.3%	8.1%
	H16年6月末	21,163	107,175	16,341	144,679	39.6	14.6%	11.3%
	増減	1,776	1,675	5,347	8,798	1.5	0.4%	3.2%

### 2 要介護(要支援)認定者数

H16年3月末(単位:人)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
千葉市	2,872	5,835	2,761	2,138	2,370	2,188	18,164
美浜区	315	607	321	216	202	163	1,824

### 3 身体障害児・者(身体障害者手帳交付数)

H15年度

	18歳未満	18歳以上	計
千葉市	935	21,408	22,343
美浜区	115	2,831	2,946

### 4 知的障害児・者(療育手帳交付数)

H15年度

	18歳未満	18歳以上	計
千葉市	1,031	2,391	3,422
美浜区	185	293	478

### 5 精神障害者保健福祉手帳所持者数

H15年度

	20歳未満	20～39	40～64	65歳以上	計
千葉市	9	609	733	104	1,455
美浜区	1	107	104	10	222

### 6 生活保護世帯数

H15年度

	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
千葉市	6,236	9,097	1.0
美浜区	402	666	0.47

